

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ダブルスタンダード

【英訳名】 Double Standard Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 清水康裕

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 03-5561-7608(代表)

【事務連絡者氏名】 和田光伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 03-5561-7608(代表)

【事務連絡者氏名】 和田光伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	1,364,679	1,997,206	2,812,981	3,667,107	4,411,540
経常利益	(千円)	408,704	559,971	876,333	1,105,758	1,113,238
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	266,596	324,064	585,357	745,673	747,205
包括利益	(千円)	267,658	323,447	585,852	742,626	747,792
純資産額	(千円)	1,055,025	1,270,868	1,722,424	2,303,848	2,779,737
総資産額	(千円)	1,591,926	1,611,725	2,171,218	2,920,286	3,465,647
1株当たり純資産額	(円)	160.08	189.12	255.93	339.31	409.40
1株当たり当期純利益 金額	(円)	42.31	48.51	87.07	110.77	110.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	39.57	47.73	86.21	109.82	
自己資本比率	(%)	66.3	78.8	79.3	78.9	80.2
自己資本利益率	(%)	27.9	27.9	39.1	37.0	29.4
株価収益率	(倍)	50.2	82.4	62.3	36.9	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	328,605	190,186	789,066	743,931	850,915
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	165,391	60,152	37,242	121,036	69,605
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	69,556	107,565	134,133	160,919	271,606
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,018,119	1,040,587	1,658,279	2,120,255	2,629,959
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	27 〔19〕	35 〔33〕	42 〔31〕	51 〔19〕	52 〔10〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2018年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	805,614	1,429,452	1,966,932	2,873,878	3,931,818
経常利益 (千円)	69,287	379,781	563,064	669,993	979,543
当期純利益 (千円)	41,034	254,947	445,281	458,294	653,880
資本金 (千円)	262,713	263,405	263,458	263,778	263,778
発行済株式総数 (株)	3,295,000	3,360,000	6,730,000	6,790,000	6,790,000
純資産額 (千円)	625,308	772,034	1,083,514	1,377,560	1,760,123
総資産額 (千円)	954,404	993,613	1,357,331	1,915,992	2,425,800
1株当たり純資産額 (円)	94.87	114.88	161.00	202.89	259.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	33 ( )	40 ( )	24 ( )	40 ( )	55 ( )
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.51	38.16	66.24	68.08	96.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.09	37.55	65.58	67.50	
自己資本比率 (%)	65.5	77.7	79.8	71.9	72.6
自己資本利益率 (%)	6.4	36.5	48.0	37.2	41.7
株価収益率 (倍)	325.9	104.7	81.8	60.0	42.9
配当性向 (%)	253.4	41.2	36.2	58.8	57.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇員〕 (名)	27 〔19〕	35 〔33〕	42 〔31〕	51 〔19〕	52 〔10〕
株主総利回り (%)	108.1	202.9	274.8	210.6	215.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	4,400	9,480 (4,045)	6,140	5,860	5,790
最低株価 (円)	2,101	3,210 (3,755)	2,836	2,852	3,420

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2017年3月期の1株当たり配当額33円には、特別配当12円を含んでおります。
3. 当社は2018年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2018年11月27日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年11月26日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に権利落後の株価を記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、2012年6月にインターネットによるマーケティング及び販売促進に関するコンサルティングを目的とする会社として、現在の株式会社ダブルスタンダードの前身である「スマッシュ・マーケティング株式会社」を創業いたしました。

2013年4月に株式会社ダブルスタンダード（東京都千代田区）を吸収合併するとともに、現在の主力事業であるビッグデータ事業を本格的に開始いたしました。また、更なる事業領域拡大を図るべく、株式会社LITTLE DISCOVERYを連結子会社といたしました。

設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
2012年6月	東京都目黒区にスマッシュ・マーケティング株式会社(資本金1,000千円)を設立
2013年1月	ビッグデータを活用した「競合企業 - 顧客獲得状況分析データ」提供開始
2013年3月	サービス企画開発事業「情報変更検知システム」提供開始
2013年4月	株式会社ダブルスタンダード（東京都千代田区）を吸収合併 株式会社ダブルスタンダードに商号変更 株式会社LITTLE DISCOVERYを連結子会社化
2014年2月	本社を東京都港区へ移転
2014年5月	株式会社LITTLE DISCOVERYを完全子会社化
2015年1月	デジタルデータ提供業務の開始
2015年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2017年1月	業務拡張・人員拡充に伴い、本社を東京都港区赤坂に移転
2017年3月	合併会社「TRANSIBLE株式会社」を設立
2018年11月	東京証券取引所市場第1部へ市場変更
2019年12月	SBIファイナンシャルサービス株式会社と資本業務提携

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、ビッグデータを活用した顧客企業の事業及び業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイデアとを融合させた新たなサービスを企画立案、導入することで、顧客の売上改善や費用削減の支援をしてまいりました。

コアコンピタンスであるビッグデータを活用した企業向けサービス事業を武器に、継続的な収益確保を実現するストックコミッションモデルを構築、実現。ユーザーから選ばれるサービス作りを企画・提供することで、ユーザーの購買活動・顧客企業の販売活動に最も大きな影響を与える「情報」について、顧客企業とユーザー間の最適化を具現化しております。

企業としての持続的かつ発展的成長を実現すること、及び市場、技術の変化に先行してイノベーションを巻き起こすサービス、ソリューションを提供することを企業理念とし、既成概念にとらわれず、技術、品質、価格面でイノベーションを実現し、顧客企業の事業の一端を継続サポートできる企業としての成長を目指します。

なお、当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであります。

当社グループは単一セグメントであります。事業内容と特徴から「ビッグデータ関連事業」と「サービス企画開発事業」の二つに分けて説明いたします。

#### (1) ビッグデータ関連事業

##### 事業の内容

当社グループのビッグデータ関連事業では、独自性を備えたマッチング技術で「企業が保有するデータ」「統計データ」「ネット上のデータ(非著作物)」等の表記方法が異なり、かつ構成・素材の違う難易度の高いデータを低価格かつ高精度でデータ統合し、顧客の営業支援・業務削減に繋がるデータ及び顧客側で利用価値の高いコンテンツとして提供しております。

##### 事業の特徴

当社グループでは、WEB上情報(非著作物)、画像、PDF情報を月間億単位で取扱います。多岐にわたる記載パターンや、誤字脱字等の情報をクレンジングし、欠落箇所を補正し最終的に結合する作業を日々実践してきました。その中から生まれた知見に基づく当社グループのアルゴリズムは、1つの項目処理に対しても万単位のプログラムを用意し、100%の精度実現に向けた対策を実践します。

#### (2) サービス企画開発事業

##### 事業の内容

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを時間をかけて研究し、ビッグデータ処理で培った「情報収集技術」「加工・マッチング技術」「データクレンジング技術」を活用することで、他にはないサービスを構築します。主なものとしては、「当社が収集・加工したデータを活用したサービス企画開発」「具現化したサービス導入後の売上改善や費用削減への貢献」であります。日々顧客が必要とする監視対象サイトの情報収集とデータクレンジングなどによって完成した「オペレーション改善システム」などを提供しております。また、新しいビッグデータを活用したサービスを顧客企業保有サイトに展開し「話題性の向上」「ユーザビリティの向上」「集客力の拡大」を実現しております。

##### サービス企画開発事業の特徴

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを洗い出し、関連する競合のWEBサービスとの差異、顧客あるいは取引先とのビジネスフローを詳細に分析したうえで、時間をかけながら世に無い新たなサービスとして企画立案し、導入いたします。顧客企業の研究から生まれる顧客目線のアイデアとビッグデータ処理での技術・知見を融合した、新たなサービス、顧客に必要とされるサービスを創造しております。

#### (注) 1. ビッグデータ

通常のデータベースでは取り扱えないほど巨大なデータのこと。要素として、「データ量」「データ発生頻度」「データの多様性」の3つが揃っていること。

#### 2. コアコンピタンス

競合他社に真似できない核となるもの。

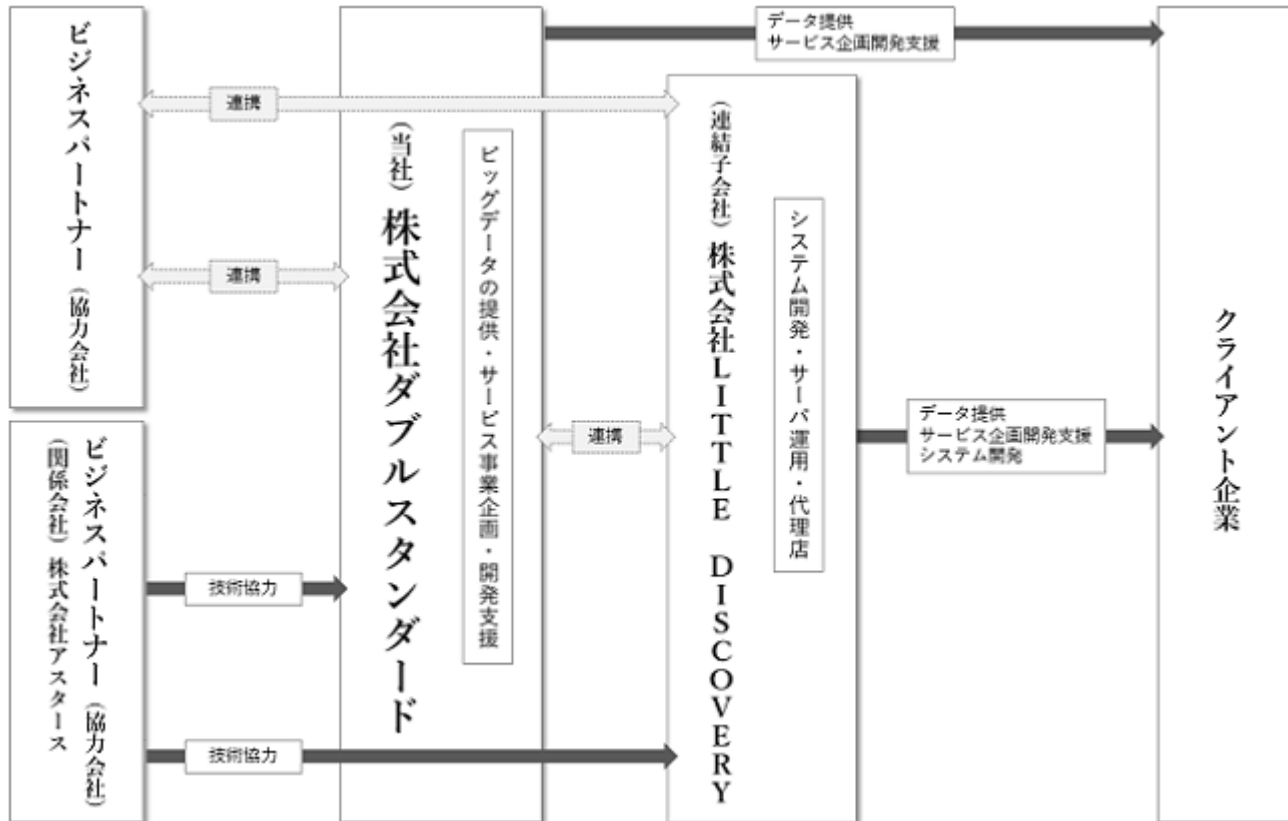
#### 3. スtockコミッションモデル

継続的に収益があがるビジネス報酬モデル。

#### 4. データクレンジング

不要データの除去。

当社グループの事業系統図は、概ね次のとおりであります。



(注) ビジネスパートナー：当社の外注先

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社LITTLE DISCOVERY (注) 2、3	東京都港区	5,000	データ提供 サービス開発支援 上記に伴うシステム開発	100.0	販売代理 システム相互利用 サーバ運用 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 株式会社アスタース	石川県金沢市	3,000	システム開発	35.9	技術協力 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社LITTLE DISCOVERYについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	580,364千円
	経常利益	119,359 "
	当期純利益	78,989 "
	純資産額	974,765 "
	総資産額	1,026,752 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBマーケティング事業	52〔10〕
合計	52〔10〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52〔10〕	35.7	2.8	5,649

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBマーケティング事業	52〔10〕
合計	52〔10〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備にともない、インターネットを基盤にした事業が消費者向け法人向けを問わず拡大してまいりました。また、クラウドサービスの拡大、モバイル端末の業務利用普及、ビッグデータ関連など、ITサービスの分野においては技術の開発・保有から蓄積したナレッジ・ノウハウ（ ）を生かしたサービスの提供へと転換期を迎えております。また、国内労働人口の減少や少子高齢化を背景に企業の働き方改革への取り組みが進み、IT投資が拡大しております。

一方で、インターネット市場は技術革新が早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。ビッグデータに対しては、消費者ニーズの新規開拓や競合企業間での競争に打ち勝つための新規サービス開発・提供といったことが期待されています。このような環境の中、当社グループはビッグデータを活用した顧客企業の事業及び業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイデアとを融合させた新たな事業企画立案サービスの提供事業を展開しております。

当社グループは、着実に成長戦略を実行していくため、以下の主要課題に取り組んでいく所存であります。

ナレッジ・・・企業にとって有益な知識や経験のこと。

ノウハウ・・・技術を活かすための知見のこと。

#### (1) 人材の確保と育成及び組織体制の強化

技術革新が続くインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を当社グループ内で継続的に確保していくことは、当社グループの事業成長における重要課題であります。

また、事業の多角化及び拡大に伴い、高い専門性を有する人材及び管理職の獲得が必要であるとともに、中期的には、新卒採用を含む当社グループ内における教育研修の一層の充実を図り、安定的かつ優秀な人材確保に努めていく方針であります。

#### (2) 顧客満足度の向上

当社グループの事業領域においては、参入障壁の低さゆえ、さまざまな事業者が参入してくることが想定されます。当社グループは、業界においてこれら競合に巻き込まれにくいポジションを確立するため、顧客企業等から信頼性向上及び業界内におけるプレゼンス強化を図っていくことが重要であるものと考えております。

このため、顧客企業等に対する最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおける経営陣によるフォローアップの実施等をしていくことにより、顧客満足度の向上を図っていく方針であります。

#### (3) 事業領域の拡大

インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループはこれら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社グループの既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

#### (4) システムの強化について

当社グループの事業において、サービスの提供にかかるシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。業務の特性上、膨大なトラフィック処理をするため、継続したサーバー機器の増設及びその負担分散等にかかる投資が必要となります。当社グループは、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。



(5) 内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続させていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。そのため、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめとして、必要な組織体制や仕組みを構築し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

(6) 営業力の強化

当社グループでは、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、市場シェアを拡大する必要があると考えます。そのため、新規取引先の開拓に当たっては、これまで蓄積してきたノウハウを効果的に活かし、顧客のニーズに対する提案営業を強化しております。このような営業スタイルを徹底することで、顧客への提案力強化(顧客ニーズへの対応力、課題解決力の強化)、受注獲得率の向上を目指してまいります。

(7) CSRの推進

当社グループでは、当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。

また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) インターネット関連市場の動向について

当社グループは、インターネット関連分野を主たる事業対象としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。インターネットは、日本国内においても急速に普及・拡大しており、個人ユーザーから企業ユーザー等まで幅広い利用がされております。近年においても、インターネット利用者は増加傾向にあり、ブロードバンド回線や携帯端末による利用拡大はもとより、スマートフォンによる利用が急増しております。インターネット関連技術の進歩は急速であり、インターネット上で提供されるサービス等についても進歩又は多様性が生じ、当該市場は変化が激しい状況にあります。その利用についても情報の発信及び閲覧といったものから、Eコマースやブログなどの各種サービスの提供まで幅広い利用がなされており、当該市場の拡大及び変化が消費者や企業等の活動に少なからず影響を与えているものと考えられます。

なお、今後においてもインターネット関連市場は拡大していくものと想定されておりますが、将来においてその利用方法の変化や市場拡大がどのように変化するかは不透明な要素があり、これらの動向について何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は、WEBマーケティングが中心であることから、企業等におけるインターネットの利用動向に影響を受けております。近年、企業等の事業活動におけるインターネットの重要性は増しており、インターネット関連投資やインターネットにおけるマーケティング費用等は拡大傾向にあるものと認識しております。しかしながら、企業等においてインターネットの重要性低下や、景気低迷等による企業業績の悪化から当該投資抑制等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 業界及び競合他社について

当社グループの主力事業であるビッグデータを活用したWEBマーケティング事業では、インターネット関連市場の中でも、ビッグデータ・アナリティクス市場( )、インターネット広告市場など、関係性の深い市場の環境変化によって様々な影響を受ける可能性があります。市場規模の拡大に伴い、多数の企業参入により競争激化が予測されますが、当社グループにおいては顧客のニーズを迅速に的確に捉えたサービス提供を行い、価格競争に巻き込まれない事業展開を図っておりますが、特に大手企業の参入や全く新しい技術を持った競合他社が出現した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ビッグデータ・アナリティクス市場・・・ビッグデータ市場のうち、BI(ビジネスインテリジェンス)、統計解析、数値解析、テキストマイニング、ソーシャルリスニング、レコメンドエンジン、アクセス解析、画像解析センサーデータ解析に活用されるソフトウェアもしくはSaaS、それらのインテグレーション(ハードウェアを除く)、解析サービス及びコンサルティングといった人的サービスを対象とした市場。(矢野経済研究所調べ)

(3) 拡大する事業について

開発委託先の確保及び管理について

当社グループは、自社が保有しない技術の補完、システム開発に伴う自社人員の不足補充及び業務量変動に対する機動的対応等において外部委託による対応を行っております。当社グループの必要とするスキルを持った開発委託先の確保が十分にできない場合には、当社グループのシステム開発において制約要因となる可能性があります。また、今後の業務遂行において、当社グループの委託先管理の不備や委託先における何らかの問題等に起因して、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの信頼性低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

開発案件の採算性確保について

当社グループは、開発案件の採算性等に十分留意しつつ開発を行っておりますが、業務の性質上、トラブルの発生や開発後における仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性が悪化し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 事業体制について

特定人物への依存について

当社取締役である中島正三は、インターネット関連業界にかかる経験及び人脈を有しており、当社グループの新規顧客の獲得、新サービスの提案などの事業運営及び事業チームの統率において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは過度に同氏へ依存することのないよう、経営管理体制を整備し、各業務においてはノウハウの移転と分業体制の整備に努めています。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業推進等に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループでは、今後も事業を拡大していくうえで、必要な人材を確保することが重要な課題となっており、人材の確保、育成に努めております。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画とおり進まなかった場合には、事業拡大の制約要因や競争力低下の要因になる可能性があります。当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

従業員52名(2021年3月31日現在)と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。事業の拡大にあわせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響を与える可能性があります。

#### 社歴が浅いことについて

当社グループは2012年6月に設立された社歴の浅い会社であり、また、主要事業のビッグデータ事業の開始時期についても、2013年1月と業歴が浅いことから過年度の業績及び財政状態だけでは、今後の当社グループの業績や成長性を判断する材料としては不十分な面があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点までにおいて、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。当社グループは、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作等について、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。そうした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 特定の販売先への依存について

当社グループの売上高のうち、売上高上位2社に対する売上が73.1%(第9期連結会計年度)を占めております。当社グループは販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら、当面は特定の販売先への依存が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (6) その他

##### 訴訟に関するリスクについて

当社グループは、これまでに事業に関する訴訟は発生しておりません。しかしながら、訴訟が発生する原因は想定できない様々な要素があります。したがって、将来において訴訟が発生する可能性は否定できず、その場合には訴訟内容や賠償金額によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社グループの事業が計画とおり推移しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

##### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 自然災害に関わるリスクについて

地震や台風等の自然災害により、当社の主要な設備等が損害を被った場合、または従業員が被害を受けた場合は、サービスの提供に影響を与える可能性があります。また、損害を被った設備等の修復及び被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### (流動資産)

流動資産につきましては、前連結会計年度末より521百万円増加し、3,112百万円となりました。これは主に、売掛金の減少31百万円があった一方、現金及び預金の増加509百万円によるものであります。

###### (固定資産)

固定資産につきましては、前連結会計年度末より24百万円増加し、352百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の減少6百万円があった一方、投資有価証券の増加34百万円によるものであります。

###### (流動負債)

流動負債につきましては、前連結会計年度末より65百万円増加し、682百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少36百万円があった一方、買掛金の増加109百万円によるものであります。

###### (固定負債)

固定負債につきましては、前連結会計年度末より3百万円増加し、3百万円となりました。これは、繰延税金負債の増加3百万円によるものであります。

###### (純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末より475百万円増加し、2,779百万円となりました。これは主に、剰余金の配当金が271百万円あった一方、親会社株主に帰属する当期純利益747百万円を計上したことによるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大とその懸念により、個人消費と企業活動に自粛が始まり、景気の減速懸念の高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、ビッグデータの活用や情報セキュリティ強化、ITインフラ整備といったビジネスを「成長」「変革」させるための戦略的な投資が堅調に持続しました。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、期初に掲げたトップラインの更なる成長を達成させるべく、ストック報酬型のビッグデータ関連事業及びビッグデータ関連技術を活用したサービス企画開発事業を軸に新規顧客開拓及び既存顧客へのアップセルならびに新規サービス受注に努めてきたことにより売上高を大幅に拡大することができました。しかしながら、今後の案件増加を見据え、社内リソースを有効活用すべく外部パートナーとの連携を強化したことや既存サービスにおけるシステム改修及び新サービス開発を進めるための先行投資といった外注費の増加を主因として利益面は微増となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響につきましては、従業員の安全確保のための時差出勤や在宅勤務により安全に配慮しながら事業を継続しておりますが、顧客コミュニケーションの遅延等の影響を受け、一部案件においてサービス開始の遅延が発生いたしました。

この結果、業績につきましては、売上高4,411百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益1,108百万円（同0.7%増）、経常利益1,113百万円（同0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益747百万円（同0.2%増）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より509百万円増加し、2,629百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は850百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額400百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益1,085百万円などによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は69百万円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出47百万円及び無形固定資産の取得による支出12百万円などによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は271百万円となりました。これは主に、親会社による配当金の支払額271百万円などによるものであります。

### 生産、受注及び販売の状況

#### a. 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループは、ビッグデータを活用した顧客企業の事業及び業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイデアとを融合させた新たなサービスの企画立案サービスを事業としており、生産、仕入および受注の状況は記載しておりません。

#### b. 販売実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。なお、最近2連結会計年度の主要相手先別の販売実績、当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大和リビング(株)グループ (注)3	1,503,891	41.0	1,984,513	45.0
(株)SBI証券グループ (注)4	720,352	19.6	1,240,816	28.1
(株)リクルートホールディングス グループ(注)5	713,812	19.5		

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績の10%を下回っている場合には、記載を省略しております。

3. 大和リビング(株)及びその子会社への売上高を集約して記載しております。

4. (株)SBI証券及びその関係会社への売上高を集約して記載しております。

5. (株)リクルートホールディングス及びその子会社への売上高を集約して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度は、トップライン成長の更なる加速を期初に掲げ、既存顧客における他部署からの受注やアップセル・クロスセルによって受注件数を増加させることができました。また、各種紹介や問い合わせ等の増加によって、新規顧客との取引も安定的に伸ばすことができました。その結果、売上高は4,411百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

利益面におきましては、受託案件増加及び今後の案件増加を見据えた開発体制強化としての外部パートナーへの外注費の増加、先行投資としての既存社内システムの改修や新規サービスを開始するための費用が想定以上に発生したため、利益は微増となりました。ただし、この取組みによって社内リソースの更なる有効活用や外部パートナーを含めた開発体制強化が実現され、次期以降に寄与するものと考えております。その結果、営業利益は1,108百万円（同0.7%増）、経常利益は1,113百万円（同0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は747百万円（同0.2%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び投資資金は自己資本で賄う方針としており、十分な手元流動性を有しております。運転資金需要の主なものは、業務委託先への外注費支払や従業員への給与支払い等であります。投資目的需要の主なものは、社内システム構築にかかるソフトウェア取得等であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は20百万円であり、その主なものは、システム開発によるソフトウェアの取得によるものであります。ソフトウェア開発の投資額は11百万円であり、支出済みとなっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	サーバー及び ソフトウェア等	25,247	11,860	35,749	72,857	52

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料の総額は22百万円であります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 LITTLE DISCOVERY	本社 (東京都港区)	サーバー及び ソフトウェア等		0		0	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料の総額は22百万円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,790,000	6,790,000	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	6,790,000	6,790,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	350,000	3,295,000	3,727	262,713	3,727	249,233
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2	65,000	3,360,000	692	263,405	692	249,925
2018年4月1日 (注)3	3,360,000	6,720,000		263,405		249,925
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)4	10,000	6,730,000	53	263,458	53	249,978
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)5	60,000	6,790,000	319	263,778	319	250,298

- (注) 1. 新株予約権行使による増加であります。  
2. 新株予約権行使による増加であります。  
3. 株式分割(1:2)による増加であります。  
4. 新株予約権行使による増加であります。  
5. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	30	35	34	7	3,113	3,237	
所有株式数 (単元)	-	7,375	1,923	13,489	5,154	28	39,882	67,851	4,900
所有株式数 の割合(%)	-	10.87	2.83	19.88	7.60	0.04	58.78	100.00	

- (注) 自己株式275株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中島 正三	東京都港区	2,203,500	32.45
SBIファイナンシャルサービ シーズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,205,800	17.76
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (三菱UFJ銀 行)	1 ANGEL LANE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区 丸の内2丁目7番1号)	341,400	5.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	284,600	4.19
清水 康裕	東京都世田谷区	250,000	3.68
本田 浩之	千葉県浦安市	230,000	3.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	168,700	2.48
インキュベイトファンド2号投 資事業有限責任組合(赤浦口)	東京都港区赤坂1丁目12番32号	120,000	1.77
赤浦 徹	東京都港区	120,000	1.77
SBI損害保険株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	67,000	0.99
計		4,991,000	73.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,784,900	67,849	
単元未満株式	4,900		
発行済株式総数	6,790,000		
総株主の議決権		67,849	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダブルスタンダード	東京都港区赤坂三丁目 3番3号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	70	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( - )				
保有自己株式数	275		275	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は重要な課題であると認識しており、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を見ながら、剰余金の配当を行っていく方針であります。

当社は、年1回の剰余金配当を期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の配当につきましては、財務状況、配当性向および業績を鑑み、1株当たり55円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	373,434	55

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き、企業価値を増大させるため、経営の健全性並びにコンプライアンス(法令遵守)を重要としております。そのため、以下を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保に努めてまいります。
2. ステークホルダーの利益の考慮に努めてまいります。
3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めてまいります。
4. 取締役会の責務の適切な遂行に努めてまいります。
5. 株主との対話の適切な遂行に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

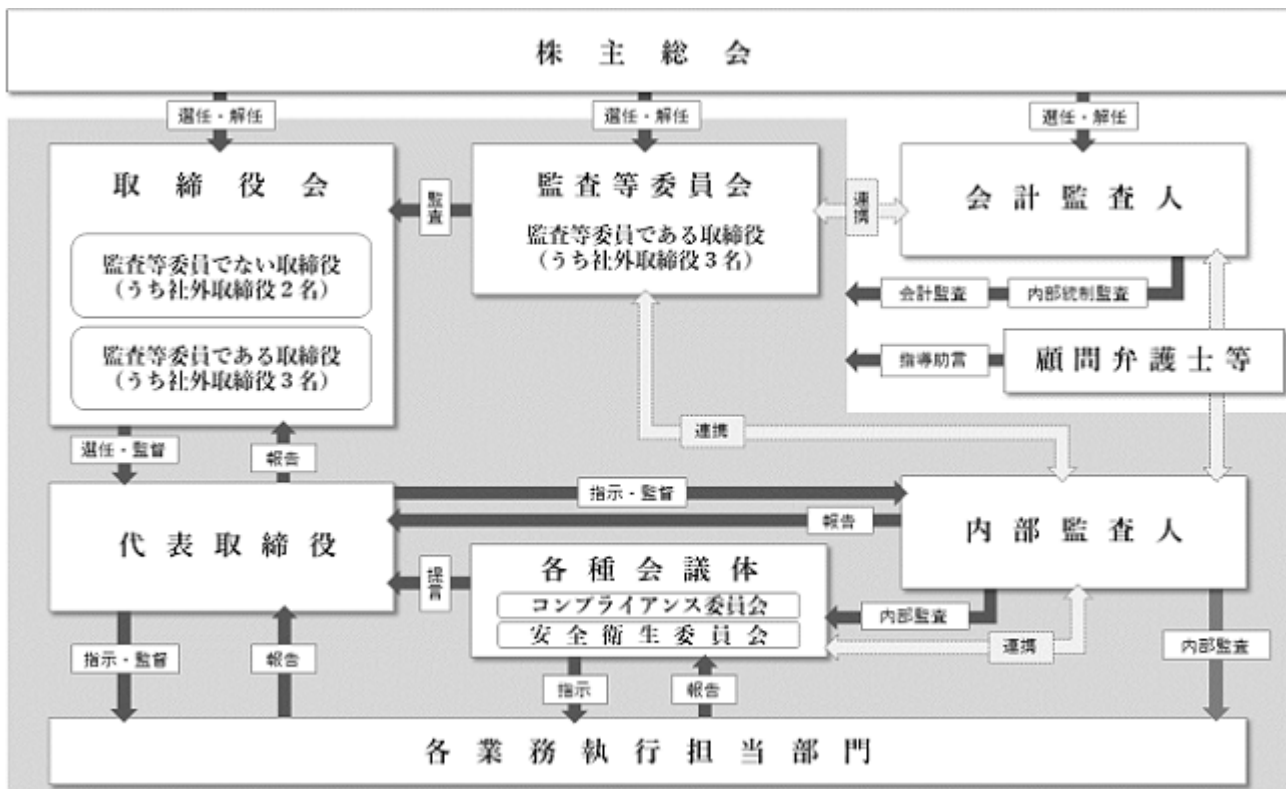
##### a. 企業統治の体制の概要

2021年6月29日開催の第9回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の取締役会は、代表取締役清水康裕を議長とした監査等委員でない取締役5名(うち社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)の計8名で構成されております。取締役会は毎月定期的開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告及び意見交換を行っております。構成員の氏名は「(2) 役員一覧」に記載しております。また、業務執行に関する重要事項を効率的に実行するため、随時各業務執行担当部門の長を招集し各種会議を開催し、社内の意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

当社は、常勤の監査等委員である取締役大島康則を議長とした3名の監査等委員である取締役で構成されている監査等委員会を設置しております。構成員の氏名は「(2) 役員一覧」に記載しております。また、会計監査人(監査法人)の選任を行い、監査業務、会計監査体制の一層の充実を図っております。

当社の企業統治の体制図は次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。現段階では、審識に十分な時間をかけた取締役会を毎月実施することで業務執行に対する十分な監督機能を有し、監査等委員が経営監視機能を十分に果たすことが重要です。

経営の透明性を確保しながらも効率的で健全な経営を維持し、企業価値の持続的な向上を実現するのに相応しい体制であると考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

( )内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムに関しましては、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、法令の順守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な経営を目的に内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2021年6月29日の取締役会にて一部内容の改定の決議を行いました。改定後の決議内容は以下のとおりです。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款、その他の社内規程を遵守するための「行動規範」を策定し、適正かつ健全な企業活動を行います。  
取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。  
また、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の構築・維持に努めます。  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に基づき、適正に保存や管理を行います。  
取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役会は、経営上の重大なリスク、その他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規程」等を整備し、適切に管理体制を構築します。  
不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適切かつ迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えます。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適時開催します。  
監査等委員である取締役は、取締役の職務執行の妥当性・効率性を監督します。  
意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘します。
- 5 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社及び子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行います。  
当社は、当社及び子会社等における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社等と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。
- 6 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員である取締役は、管理部等の使用人に監査業務及び日常業務について補助を受けることができるものとします。  
補助を行う使用人は、その補助に関して取締役の指揮等を受けないものとします。

- 7 取締役及び使用人が監査等委員である取締役が報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制  
監査等委員である取締役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書等を閲覧し、取締役及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができるものとします。  
取締役及び使用人は、法令に違反する事実のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、速やかに監査等委員に報告するものとします。
- 8 その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、内部監査人と定期的に随時に情報交換及び協議を行い、相互の連携を図り、必要に応じて内部監査人に調査を求めるものとします。  
監査等委員は、監査法人から定期的に会計監査に関する報告を受けるとともに、定期的及び随時に情報交換や協議を行い相互の連携を図るものとします。
- 9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
「行動規範」等において、反社会的勢力とは一切の関係をもちないこと、不当な要求には断固として拒絶することを明言し、対応方法等を整備し周知を図っています。

( )リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクに対して、未然防止及び発生時における影響最小化のため、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に則った体制の整備を行っております。

( )取締役の定数

当社の取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

( )取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

( )責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

( )株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎月9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( )株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	清水 康裕	1975年9月24日生	1999年4月 積水ハウス株式会社 入社 2001年8月 アートコーポレーション株式会社 入社 2005年9月 有限会社アックス 入社 2010年9月 パワーテクノロジー株式会社 (現:株式会社システムソフト) 入社 2014年1月 当社 代表取締役(現任) 2014年1月 株式会社LITTLE DISCOVERY 代表取締役(現任) 2014年5月 株式会社アスタース 取締役(現任)	(注) 2	250,000
取締役	中島 正三	1970年1月24日生	1994年4月 ソニー生命保険株式会社 入社 2000年9月 アクサ生命保険株式会社 入社 2001年11月 東京海上あんしん生命保険株式会社 (現:東京海上日動あんしん生命保険株式会社) 入社 2003年4月 パワーテクノロジー株式会社 代表取締役 2004年6月 株式会社プレステージ・インターナショナル 取締役 2013年1月 株式会社システムソフト 取締役 2013年4月 当社 取締役(現任) 2013年4月 株式会社LITTLE DISCOVERY 取締役(現任) 2014年6月 株式会社N-PARTNERS 代表取締役(現任) 2015年2月 株式会社Double-D 取締役	(注) 2	2,203,500
取締役	飯島 学	1973年1月23日生	1995年4月 株式会社アドービジネスコンサルタント 入社 2002年5月 アクシソフト株式会社 入社 2008年4月 株式会社CSKシステムズ 入社 2009年9月 株式会社アーケテック 入社 2013年5月 株式会社システムソフト 入社 2018年1月 当社 入社 2018年5月 当社 執行役員 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	
取締役	徳永 博久	1972年7月24日生	1996年4月 商工組合中央金庫 入庫 2003年11月 旧司法試験合格(第58期修習) 2005年10月 東京地方検察庁 検察官検事 2006年4月 さいたま地方検察庁 検察官検事 2007年4月 小林総合法律事務所 弁護士 2009年2月 小笠原六川国際総合法律事務所 弁護士 2011年1月 同事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年9月 公益財団法人日本防犯安全振興財団 理事 2013年6月 同法人 監事(現任) 2017年6月 当社 取締役(現任) 2018年11月 エブレン株式会社 監査役(現任) 2019年9月 SBIソーシャルレンディング株式会社 監査役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	赤浦 徹	1968年 8月 7日生	1991年 4月	日本合同ファイナンス株式会社 (現：株式会社ジャフコ) 入社	(注) 2	120,000
			1999年10月	独立開業		
			2000年 3月	株式会社エスプール 取締役(現任)		
			2003年 4月	独立行政法人情報処理振興機構 参事(2009年 4月退任)		
			2003年10月	株式会社エイ・アイ・シー 取締役 (現任)		
			2005年 6月	株式会社jig.jp 取締役(現任)		
			2006年 1月	インキュベイトキャピタル3号投資 事業組合 業務執行組合員(解 散済)		
			2007年 8月	Sansan株式会社 取締役(現任)		
			2008年 7月	インキュベイトキャピタル株式会 社 代表取締役		
			2010年 2月	株式会社ワークハピネス 取締役 (現任)		
			2010年 9月	インキュベイトファンド株式会 社 代表取締役		
			2011年 6月	株式会社Aiming 取締役(2018年 6月退任)		
			2012年 8月	ウェブリオ株式会社 取締役 (2018年 8月退任)		
			2012年 9月	インキュベイトファンド2号投資 事業有限責任組合 無限責任組合 員		
			2013年 4月	インキュベイトファンド1号G投 資事業有限責任組合 無限責任組 合員		
			2013年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 理事就任		
			2014年 4月	株式会社スピカ 取締役(現任)		
			2014年 5月	インキュベイトトラスト株式会 社 取締役		
			2014年10月	当社 監査役		
			2014年10月	インキュベイトファンド3号投資 事業有限責任組合設立 無限責任 組合員		
			2015年 3月	株式会社retro 取締役(現任)		
			2015年 3月	ClipLine株式会社 取締役(現 任)		
			2015年 4月	Crevo株式会社 取締役(現任)		
			2015年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 常務理事		
			2016年 6月	株式会社ゆめみ 取締役(現任)		
			2016年 7月	Tyffon Inc. 取締役		
			2017年 3月	TRANSIBLE株式会社 監査役 (2018年 6月退任)		
			2017年 3月	IFホールディングス株式会社 代 表取締役(現任)		
			2017年 6月	IncubateFund4 有限責任事業組 合 組合員		
			2017年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 副会長(現任)		
2017年12月	株式会社ispace 取締役(現任)					
2017年12月	IncubateFundLP 有限責任事業組 合 組合員					
2018年 9月	ベルフェイス株式会社 取締役 (現任)					
2019年 1月	株式会社Hosty 監査役(現任)					
2019年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャ ピタル協会 会長(現任)					
2020年11月	株式会社岩谷技研 取締役(現 任)					
2021年 6月	当社 取締役(現任)					



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大島 康則	1950年2月24日生	1976年4月 株式会社河合楽器製作所 入社 1980年10月 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社) 入社 2010年3月 パワーテクノロジー株式会社(現:株式会社システムソフト) 入社 2010年3月 同社 内部監査室長 2014年6月 当社 監査役 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	松井 敬一	1950年6月4日生	1976年2月 ヒグチトラベル株式会社 入社 1981年8月 アートコーポレーション株式会社 入社 2000年12月 同社 取締役 2004年12月 同社 常務取締役 2012年10月 K&HIRO株式会社 代表取締役(現任) 2015年5月 当社 監査役 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	塚田 和哉	1968年3月9日生	1993年10月 公認会計士第二次試験合格 1997年4月 公認会計士第三次試験合格 公認会計士登録 2002年1月 優成監査法人(現:太陽有限責任監査法人) 社員 2003年4月 塚田公認会計士事務所 開設 2004年1月 税理士登録 2006年6月 ヴァイスコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2008年4月 税理士法人HSG 代表社員(現任) 2009年7月 フロンティア監査法人 代表社員 2013年4月 当社 監査役 2013年4月 株式会社LITTLE DISCOVERY 監査役(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					2,573,500

- (注) 1. 取締役 徳永博久、赤浦徹、大島康則、松井敬一、塚田和哉は「社外取締役」であります。  
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

#### 社外役員の状況

##### < 監査等委員でない社外取締役 >

当社では、監査等委員でない社外取締役を2名置き、経営全般に対する取締役会の監督機能を強化しています。社外取締役は、豊富な経験と専門的知見をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から適切な意見・助言をいただける方を候補者とし、選任しています。なお、独立性は、候補者の出身会社と当社間の相互の取引関係や出資状況について、総合的に勘案して判断しています。

社外取締役の徳永博久氏は、弁護士として豊富な知識と経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関する重要事項の決定に際して意見・助言を行っています。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の赤浦徹氏は、IT業界を中心とした豊富な知識と経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関する重要事項の決定に際して意見・助言を行っています。なお、本書提出日現在同氏は当社主要株主であるインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、当社普通株式120,000株を所有しておりますが、同氏と当社との間には、その他に人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

< 監査等委員でない社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携 >

社外取締役は内部監査部門である監査部より、内部監査計画及び財務報告に係る内部統制の評価の基本方針、並びにその監査結果及び評価結果について説明を受け、これらに対し適宜意見を述べています。また、取締役会にて監査等委員会による監査計画及び監査方法の報告等に対し適宜意見を述べるほか、全監査等委員との会合を定期的開催し、意見交換を行っています。さらに、社外取締役と会計監査人は定期的に面談を行い、必要な情報交換を行っています。

< 監査等委員でない社外取締役による監督と内部統制部門との関係 >

当社では、管理部が全社における内部統制企画立案機能を担い、業務を遂行する各部門自らが業務の適正を確保するための活動を行う体制としています。

社外取締役は、取締役会において業務執行とは独立した立場から当社の業務執行に対して意見・助言を述べることにより、その監督機能の強化に努めています。また、取締役会に付議される内部統制システム整備の基本方針や、毎期末に取締役会にて報告される内部統制システムの整備・運用状況の評価結果に対し、適宜意見を述べています。

< 監査等委員である社外取締役 >

当社では、監査等委員である社外取締役3名を置き、監査機能の客観性及び中立性を確保し、監査機能の充実を図っています。

監査等委員である社外取締役の大島康則氏は、証券業界での長い経験から豊富な知識及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の松井敬一氏は、事業会社における豊富な知識と経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の塚田和哉氏は、公認会計士として税務及び会計に関して豊富な知識と経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

< 監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携 >

監査等委員である社外取締役は、本社及び事業部門に対する業務監査や子会社への調査を実施するとともに、監査等委員会への出席などを通じて常勤監査等委員との情報共有に努めています。会計方針の変更等に際しては、その当否について会計監査人の意見を求めるほか、会計監査人から定期的に監査・レビュー報告を受けるなど相互に連携し、監査機能の充実を図っています。

< 監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部統制部門との関係 >

当社では、管理部が全社における内部統制企画立案機能を担い、業務を遂行する各部門自らが業務の適正を確保するための活動を行う体制としています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会において業務執行とは独立した立場から当社の業務執行に対して意見・助言を述べることにより、その監督機能の強化に努めています。また、取締役会に付議される内部統制システム整備の基本方針や、毎期末に取締役会にて報告される内部統制システムの整備・運用状況の評価結果に対し、適宜意見を述べています。さらに、各業務執行担当部門に対する業務監査の一環として、その中立的・独立的な立場より内部統制部門に対する業務監査を実施しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

A. 監査等委員会の構成

当社は、2021年6月29日開催の第9回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、この3名は当社との取引関係等の利害関係のない社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しています。社外取締役を含めた全監査等委員は、相互・緊密に情報共有を行い、監査等委員会の監査機能の充実を図っています。

これらに加え、監査等委員会の職務執行を補助するため、監査等委員会専任スタッフを2名配置しています。

なお、当該専任スタッフの人事異動・評価等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、業務執行取締役からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

B. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催し、1回当たりの所要時間は約30分でした。なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大島 康則	13回	13回
松井 敬一	13回	13回
塚田 和哉	13回	13回
赤浦 徹	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査基本方針・監査体制及び分担・監査実施計画、監査実施状況の報告・確認、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査上の主要な検討事項（KAM）、TQM推進活動状況の確認、監査等委員会設置会社への移行等です。監査役は、監査役会で決定された監査基本方針・監査体制及び分担等に従い、主に以下の活動を実施しています。

- ・取締役・執行役員との会合（全監査役）
- ・取締役会への出席（全監査役）
- ・経営会議等のその他重要な会議への出席（常勤監査役[必要に応じて社外監査役]）
- ・社外取締役との連携（全監査役）
- ・本社及び事業部門に対する業務監査、子会社に対する調査（全監査役）
- ・内部監査部門等との連携（全監査役）
- ・会計監査人との連携（全監査役）
- ・重要書類等の閲覧（常勤監査役）

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等のその他重要な会議へ出席し必要な意見を述べるとともに、上記の活動を通して監査の環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しています。また、収集した社内の情報等については、適時に社外監査役と共有しています。社外監査役は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会及びその他重要な会議へ出席し必要な意見を述べるほか、上記の活動を通して監査に必要な情報の入手に努めるとともに、他の監査役と協力して監査の環境の整備に努めています。また、監査役会への出席などを通じて常勤監査役との情報共有に努めています。

監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画及び監査重点項目の説明や監査結果の報告を相互に行うとともに、情報交換や意見交換を行うなど連携を図っています。

#### 内部監査の状況

当社は、小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者を設置せず、代表取締役が選任した内部監査人により内部統制の有効性及び業務執行状況についての監査及び調査を定期的を実施しております。

#### < 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携 >

監査等委員会と監査部は定期的に会合を行い、それぞれの監査結果・指摘事項等の情報を共有します。また、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を行い、必要な情報交換及び相互連携に努めてまいります。

#### < 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係 >

管理部の担当者が管理部以外の部門の監査を実施し、管理部の監査は管理部以外の担当者が実施することで相互チェック体制での運用が可能となり、内部監査実施後は、都度代表取締役への監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び監査結果等の報告を行っております。より中立的・独立的な観点から内部統制部門に対し監査等委員会による監査を実施するとともに、財務報告に関してはより専門的な見地から行う監査として会計監査人による会計監査を実施しています。

#### 会計監査の状況

当社は、UHY東京監査法人との間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

- A. 監査法人の名称  
UHY東京監査法人
- B. 継続監査期間  
2年間
- C. 業務を執行した公認会計士の氏名  
公認会計士 鹿目 達也  
公認会計士 片岡 嘉徳
- D. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 2名 その他 3名
- E. 監査法人の選定方針と理由  
当社の監査法人の選定方針は、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。
- F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役会は、「会計監査人選解任等基準」に基づき、以下の事項について、経理部門・内部監査部門・会計監査人などへのヒアリングや意見交換を行い、その結果も踏まえ、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを総合的に評価しています。

#### 会計監査の実施状況

会計監査人が執行部門と協議した重要な事項

会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項

会計監査人の状況と監査体制

その他必要な事項

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		15,000	
連結子会社				
計	15,000		15,000	

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A.を除く）

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、適切に決定することとしております。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会（監査等委員会設置会社移行前）は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は世間水準、会社業績、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役会において決定しております。

当社役員の報酬等については株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において決定しております。報酬総額の上限額は、2021年6月29日開催の第9回定時株主総会において定款の変更が承認可決されたことによって、当社は監査等委員会設置会社に移行され、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額150,000千円（うち社外取締役20,000千円）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円限度として決議しております。

各監査等委員でない取締役の報酬は、透明性・客観性を確保するために事前に独立社外取締役及び監査等委員会の意見聴取を経たうえで取締役会に付議して決定しております。また、各監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	74,850	74,850	-	-	3
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	13,950	13,950	-	-	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役4名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2020年6月26日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためです。
2. 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2021年6月29日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
3. 2019年6月27日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額100,000千円(うち社外取締役15,000千円)と決議しております。
4. 2019年6月27日開催の第7回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額40,000千円と決議しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

報酬の決定に関する方針

基本報酬のみの月例の固定報酬で構成しており、参考値(当社業績、経営内容、各役割に応じた貢献度合い、在任年数、他社水準)を参考に記載の報酬限度額内で取締役会において決定しております。

報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記記載の方針をもとに取締役会で決定しているため、上記方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における事業期間中の報酬決定プロセス

報酬の決定について、代表取締役 清水康裕が決定権限を有し、権限の内容及び裁量範囲内は取締役会に一任された内容及び裁量範囲内とし、権限を委任した理由として適正かつ効率的に決定を行うためとしております。

任意の報酬委員会等

該当する委員会はありません。

報酬額の決定過程における取締役会の活動

第8回定時株主総会後開催の取締役会にて、第9期事業年度における報酬額を決定しております。

委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

一任された代表取締役については、他の取締役との協議等を重ね決定しており、また常勤監査役によるチェックを受けております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在、政策保有株式の保有はありませんが、当社の持続的な事業発展や取引先との戦略的な関係性強化、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案して、当社の企業価値向上に資すると判断した株式については、保有していく方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	110,639	3	138,334
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式		153	27,852
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加や監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,120,255	2,629,959
売掛金	420,923	389,069
仕掛品	41,345	33,187
前払費用	8,566	7,605
その他	558	52,921
流動資産合計	2,591,649	3,112,743
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,674	25,247
工具、器具及び備品（純額）	10,310	11,860
有形固定資産合計	1 37,985	1 37,107
無形固定資産		
ソフトウェア	38,052	35,749
商標権	347	263
無形固定資産合計	38,400	36,012
投資その他の資産		
投資有価証券	2 181,926	2 216,266
繰延税金資産	21,277	15,270
敷金及び保証金	49,047	48,247
投資その他の資産合計	252,251	279,784
固定資産合計	328,637	352,904
資産合計	2,920,286	3,465,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	213,713	322,841
未払金	63,489	64,034
未払費用	8,626	7,989
未払法人税等	249,145	212,388
未払消費税等	73,364	67,104
前受金	2,916	2,682
その他	5,181	5,182
流動負債合計	616,437	682,225
固定負債		
繰延税金負債		3,685
固定負債合計		3,685
負債合計	616,437	685,910
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	263,778	263,778
資本剰余金	253,298	253,298
利益剰余金	1,789,486	2,265,100
自己株式	607	920
株主資本合計	2,305,954	2,781,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,105	1,518
その他の包括利益累計額合計	2,105	1,518
純資産合計	2,303,848	2,779,737
負債純資産合計	2,920,286	3,465,647

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,667,107	4,411,540
売上原価	1,955,811	2,670,504
売上総利益	1,711,296	1,741,035
販売費及び一般管理費	1 609,760	1 632,186
営業利益	1,101,535	1,108,849
営業外収益		
持分法による投資利益	4,162	14,335
その他	60	207
営業外収益合計	4,222	14,542
営業外費用		
寄付金		10,000
その他		153
営業外費用合計		10,153
経常利益	1,105,758	1,113,238
特別損失		
投資有価証券評価損		27,852
特別損失合計		27,852
税金等調整前当期純利益	1,105,758	1,085,386
法人税、住民税及び事業税	357,825	328,747
法人税等調整額	2,259	9,433
法人税等合計	360,084	338,181
当期純利益	745,673	747,205
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	745,673	747,205

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	745,673	747,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,046	587
その他の包括利益合計	1 3,046	1 587
包括利益	742,626	747,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	742,626	747,792
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	263,458	252,978	1,205,329	322	1,721,444
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			745,673		745,673
新株の発行	319	319			639
剰余金の配当			161,516		161,516
自己株式の取得				285	285
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	319	319	584,157	285	584,510
当期末残高	263,778	253,298	1,789,486	607	2,305,954

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	940	940	39	1,722,424
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				745,673
新株の発行			39	600
剰余金の配当				161,516
自己株式の取得				285
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,046	3,046		3,046
当期変動額合計	3,046	3,046	39	581,424
当期末残高	2,105	2,105		2,303,848

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	263,778	253,298	1,789,486	607	2,305,954
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			747,205		747,205
新株の発行					
剰余金の配当			271,591		271,591
自己株式の取得				312	312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			475,613	312	475,300
当期末残高	263,778	253,298	2,265,100	920	2,781,255

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,105	2,105		2,303,848
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				747,205
新株の発行				
剰余金の配当				271,591
自己株式の取得				312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	587	587		587
当期変動額合計	587	587		475,888
当期末残高	1,518	1,518		2,779,737

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,105,758	1,085,386
減価償却費	23,146	24,899
受取利息	8	10
投資有価証券評価損益(は益)		27,852
持分法による投資損益(は益)	4,162	14,335
売上債権の増減額(は増加)	155,926	31,853
仕掛品の増減額(は増加)	38,472	8,158
前払費用の増減額(は増加)	3,705	961
仕入債務の増減額(は減少)	70,869	109,128
未払金の増減額(は減少)	27,030	1,723
未払費用の増減額(は減少)	6,854	637
前受金の増減額(は減少)	235	234
未払消費税等の増減額(は減少)	22,933	23,424
その他	538	242
小計	1,047,717	1,251,563
利息及び配当金の受取額	8	10
法人税等の支払額	303,794	400,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	743,931	850,915
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,953	9,361
無形固定資産の取得による支出	6,255	12,544
投資有価証券の取得による支出	112,827	
関係会社株式の取得による支出		47,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,036	69,605
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	600	
自己株式の取得による支出	285	312
配当金の支払額	161,233	271,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,919	271,606
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	461,976	509,703
現金及び現金同等物の期首残高	1,658,279	2,120,255
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,120,255	1 2,629,959

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社LITTLE DISCOVERY

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社アスタース

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

非上場株式

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

非上場株式 110,639千円

投資有価証券評価損 27,852千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。実質価額は、投資先企業の財政状態をもとに、事業計画などから投資先企業の超過収益力等を反映し評価しております。実質価額が著しく低下した場合における非上場株式等の減損処理の要否の判断は、投資先企業の事業状況の評価を踏まえて測定される評価額を基礎とし、損失発生の可能性の見込みや回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無に基づき行っております。

超過収益力を評価した投資先の事業計画では、投資先企業の一定の成長等を見込んでおりますが、これらは見積りの不確実性を伴うため、見積りの前提とした仮定に変動が生じた場合、非上場株式の評価に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31条 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に係る経済への影響は今後相当期間続くものと想定されますが、当社の業績等にはその影響は限定的であるとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	54,688千円	64,927千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	43,591千円	105,627千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	74,700千円	88,800千円
給料手当	267,773 "	302,182 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,391	13,909
組替調整額		14,755
税効果調整前	4,391	846
税効果額	1,344	259
その他有価証券評価差額金	3,046	587
その他の包括利益合計	3,046	587

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,730,000	60,000		6,790,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 60,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150	55		205

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加 55株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(2013年4月8日発行)	普通株式	60,000		60,000		
合計			60,000		60,000		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,516	24.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,591	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,790,000			6,790,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	205	70		275

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加 70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	271,591	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373,434	55.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,120,255千円	2,629,959千円
現金及び現金同等物	2,120,255千円	2,629,959千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、自己資本による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、投資先の財政状況悪化による損失の発生等のリスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に取引先の財政状態等を把握することでリスク軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,120,255	2,120,255	
(2) 売掛金	420,923	420,923	
資産計	2,541,178	2,541,178	
(1) 買掛金	213,713	213,713	
(2) 未払金	63,489	63,489	
(3) 未払法人税等	249,145	249,145	
負債計	526,347	526,347	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,629,959	2,629,959	
(2) 売掛金	389,069	389,069	
資産計	3,019,028	3,019,028	
(1) 買掛金	322,841	322,841	
(2) 未払金	64,034	64,034	
(3) 未払法人税等	212,388	212,388	
負債計	599,263	599,263	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
敷金及び保証金	49,047	48,247
非上場株式(投資有価証券)	181,926	216,266

非上場株式については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

敷金及び保証金については、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,115,982			
売掛金	420,923			
合計	2,536,906			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,629,501			
売掛金	389,069			
合計	3,018,571			

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券  
非上場株式等(連結貸借対照表計上額 投資有価証券138,334千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。
- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。
- 4 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券  
非上場株式等(連結貸借対照表計上額 投資有価証券110,639千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。
- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 4 減損処理を行った有価証券  
当連結会計年度において、有価証券について27百万円(その他有価証券の株式27百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	4,057千円	
未払事業税	13,252 "	11,633 "
資産除去債務	796 "	1,041 "
その他有価証券評価差額金	1,245 "	671 "
その他	2,242 "	1,925 "
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>21,593千円</b>	<b>15,270千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	315千円	
未払事業税		3,685千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>315千円</b>	<b>3,685千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>21,277千円</b>	<b>11,585千円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和リビング株式会社 グループ	1,503,891千円	
株式会社SBI証券 グループ	720,352千円	
株式会社リクルートホールディングス グループ	713,812千円	

(注) 当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和リビング株式会社 グループ	1,984,513千円	
株式会社SBI証券 グループ	1,240,816千円	

(注) 当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)アスタース	石川県 金沢市	3,000	WEBシステム 開発	(所有) 直接 20.0	業務委託 開発委託 役員兼任	業務委託 通信関係 開発委託	154,458 159,441 7,326	買掛金 未払金	53,564 1,178

(注) 1. 価格その他の取引条件は、事業内容を勘案して両社協議のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等は含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)アスタース	石川県 金沢市	3,000	WEBシステム 開発	(所有) 直接 35.9	業務委託 開発委託 役員兼任	業務委託 通信関係 開発委託	154,826 152,427 11,473	買掛金	64,117

(注) 1. 価格その他の取引条件は、事業内容を勘案して両社協議のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等は含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	339.31円	409.40円
1株当たり当期純利益金額	110.77円	110.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109.82円	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	745,673	747,205
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	745,673	747,205
普通株式の期中平均株式数(株)	6,731,956	6,789,749
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	57,909	
(うち新株予約権)(株)	(57,909)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要		

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	891,631	1,855,831	3,004,982	4,411,540
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	162,257	391,544	658,429	1,085,386
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	109,845	265,823	447,041	747,205
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.18	39.15	65.84	110.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.18	22.97	26.69	44.21

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,197,822	1,719,868
売掛金	1 355,785	1 336,938
仕掛品	41,345	33,187
前払費用	8,163	6,779
未収入金	1 19,895	1 20,970
その他	10	
流動資産合計	1,623,022	2,117,743
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,674	25,247
工具、器具及び備品（純額）	10,310	11,860
有形固定資産合計	37,985	37,107
無形固定資産		
ソフトウェア	37,599	35,749
その他	315	263
無形固定資産合計	37,915	36,012
投資その他の資産		
投資有価証券	138,334	110,639
関係会社株式	13,080	60,780
繰延税金資産	16,607	15,270
敷金及び保証金	49,047	48,247
投資その他の資産合計	217,069	234,936
固定資産合計	292,970	308,057
資産合計	1,915,992	2,425,800

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 196,812	1 307,880
未払金	1 61,898	1 62,632
未払費用	8,626	7,989
未払法人税等	198,079	212,241
未払消費税等	65,017	67,104
前受金	2,916	2,682
その他	5,080	5,145
流動負債合計	538,432	665,677
負債合計	538,432	665,677
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	263,778	263,778
資本剰余金		
資本準備金	250,298	250,298
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	253,298	253,298
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	863,198	1,245,486
利益剰余金合計	863,198	1,245,486
自己株式	607	920
株主資本合計	1,379,666	1,761,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,105	1,518
評価・換算差額等合計	2,105	1,518
純資産合計	1,377,560	1,760,123
負債純資産合計	1,915,992	2,425,800



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 2,873,878	1 3,931,818
売上原価	1 1,789,950	1 2,527,388
売上総利益	1,083,927	1,404,430
販売費及び一般管理費	2 413,994	2 414,937
営業利益	669,933	989,492
営業外収益		
雑収入	59	203
営業外収益合計	59	203
営業外費用		
雑損失		153
寄付金		10,000
営業外費用合計		10,153
経常利益	669,993	979,543
特別損失		
投資有価証券評価損		27,852
特別損失合計		27,852
税引前当期純利益	669,993	951,691
法人税、住民税及び事業税	216,466	296,733
法人税等調整額	4,767	1,077
法人税等合計	211,698	297,810
当期純利益	458,294	653,880

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		54,641	3.1	27,827	1.1
経費		1,735,309	96.9	2,499,561	98.9
当期売上原価		1,789,950	100.0	2,527,388	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	1,015,025	1,312,462
通信関係費用	704,114	1,168,625
減価償却費	16,169	18,473

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	263,458	249,978	3,000	252,978	566,419	566,419
当期変動額						
当期純利益					458,294	458,294
新株の発行	319	319		319		
剰余金の配当					161,516	161,516
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	319	319		319	296,778	296,778
当期末残高	263,778	250,298	3,000	253,298	863,198	863,198

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	322	1,082,534	940	940	39	1,083,514
当期変動額						
当期純利益		458,294				458,294
新株の発行		639			39	600
剰余金の配当		161,516				161,516
自己株式の取得	285	285				285
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			3,046	3,046		3,046
当期変動額合計	285	297,132	3,046	3,046	39	294,046
当期末残高	607	1,379,666	2,105	2,105		1,377,560

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	263,778	250,298	3,000	253,298	863,198	863,198
当期変動額						
当期純利益					653,880	653,880
新株の発行						
剰余金の配当					271,591	271,591
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計					382,288	382,288
当期末残高	263,778	250,298	3,000	253,298	1,245,486	1,245,486

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	607	1,379,666	2,105	2,105		1,377,560
当期変動額						
当期純利益		653,880				653,880
新株の発行						
剰余金の配当		271,591				271,591
自己株式の取得	312	312				312
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			587	587		587
当期変動額合計	312	381,975	587	587		382,563
当期末残高	920	1,761,642	1,518	1,518		1,760,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

非上場株式	110,639千円
投資有価証券評価損	27,852千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	9,959千円	10,646千円
未収入金	19,347 "	20,632 "
買掛金	46,467 "	61,655 "
未払金	1,183 "	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	109,720千円	95,483千円
売上原価	272,140 "	298,014 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	74,700千円	88,800千円
給料手当	133,989 "	150,749 "
支払手数料	28,320 "	24,775 "
交際費	37,615 "	30,772 "
減価償却費	2,526 "	2,649 "

おおよその割合

販売費	9.1%	7.4%
一般管理費	90.9%	92.6%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	12,480	12,480
関連会社株式	600	48,300
計	13,080	60,780

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4,057千円	
未払事業税	8,582 "	11,633千円
その他有価証券評価差額金	1,245 "	670 "
その他	3,038 "	2,966 "
繰延税金資産合計	16,923千円	15,270千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	315千円	
繰延税金負債合計	315千円	
繰延税金資産純額	16,607千円	15,270千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,443			35,443	10,196	2,427	25,247
工具、器具及び備品	55,547	9,361		64,909	53,048	7,811	11,860
有形固定資産計	90,991	9,361		100,353	63,245	10,239	37,107
無形固定資産							
ソフトウェア	59,630	11,473		71,103	35,353	13,322	35,749
商標権	526			526	263	52	263
無形固定資産計	60,156	11,473		71,629	35,616	13,375	36,012

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

  工具、器具及び備品  本社設備増設                    7,049千円  
  ソフトウェア          自社利用ソフトウェア開発  11,473千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://double-std.com">https://double-std.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第9期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社ダブルスタンダード  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券が216,266千円計上されている。当該投資有価証券のうち、関係会社株式を除いた非上場株式は110,639千円であり、これらは時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券である。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上しており、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っている。</p> <p>非上場株式の実質価額は、投資先企業の財政状態をもとに、投資先企業の超過収益力等を反映し評価している。実質価額が著しく低下した場合における投資有価証券の減損処理の要否の判断は、投資先企業の財政状態や事業計画を踏まえて測定される評価額を基礎とし、損失発生の可能性の見込みや回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無に基づき行われる。投資先企業の実質価額の評価は、投資先企業の事業計画の評価や投資先企業の将来の資金調達の情報等を基に見積りを行うが、この見積りには経営者による判断を伴う。</p> <p>これらの見積りは、不確実性を伴い、また、経営者の判断も介在するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の実質価額の評価の算定が合理的なものであるかどうか検討した。</li> </ul> <p>この検討には、実質価額の算定における経営者の判断及び仮定の内容等について経営者と議論すること、市場環境の見込みや予定されている資金調達といった実質価額の算定における仮定について検証を行うこと、算定の基礎となっている投資先の業績見込みの合理性について、投資先の過年度における業績見込みと実績との比較分析を行うこと、投資先企業から会社が入手した資料を入手し投資有価証券の評価に影響を与える情報を検討すること、が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の評価について、経営者が使用した仮定及び判断が記載された経営者確認書を入手した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダブルスタンダードの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダブルスタンダードが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社ダブルスタンダード  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダードの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 非上場株式の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（非上場株式の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。